

(社) 日本原子力学会  
第 60 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 23 年 12 月 27 日(火) 10:10~18:30  
場 所 日本原子力発電 本社 第 4 会議室  
出席者 北村委員長、大場副委員長、作田幹事、内山委員、辻委員、中野委員、  
弘津委員、宮越委員、三好委員、山本理事 (10 名、委員名簿順)

配布資料

- 資料 60-1 第 59 回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 60-2 資料なし
- 資料 60-3 日本原子力学会倫理委員会による工学倫理教育 (第 16 回倫理研究会)
- 資料 60-4① 2012 年春の年会 企画セッション委細について
- 資料 60-4② 2012 年春の年会(3/19-21)企画セッション提案書
- 資料 60-4③ 日本原子力学会 2012 年春の年会におけるご講演のお願いについて
- 資料 60-5 平成 24 年度予算について
- 資料 60-6 公益通報について
- 資料 60-7 倫理委員への立候補のお願い
- 資料 60-8 原子力学会倫理規程

議事

1. 資料 60-1 により前回議事要旨 (案) を確認し、承認された。議事内容に関して、平成 24 年度予算編成方針に対する学会への要望文案の作成 (大場副委員長)、倫理委員勧誘文案の作成 (作田幹事) が宿題として残っていることを確認した。山本理事から、倫理委員会で作成した F A Q (よくある質問) のメンテナンスは広報情報委員会が引き継ぐこととなった旨の紹介があった。引継ぎが遅延しないように、フォローすることとした。
2. 大場副委員長から技術倫理協議会(12/9 開催)および公開シンポジウム(12/14 開催)についての紹介があった。協議会関係では、前回の議事内容に当委員会からの修正内容が反映されていなかったため、後日再修正をお願いすることとした。シンポジウム関係では、概ね評判は良かった。ただ、講演内容に一貫性が見られない、倫理的にどう改善策につなげていけばよいかの視点がないことが残念であった。事務局のリーダーシップの発揮がより期待される。技術倫理協議会との連携の仕方については、今後とも議論が必要。
3. 資料 60-3 により作田幹事から平成 24 年 1 月 20 日に開催予定の工学倫理教育 (第 16 回倫理研究会) に関する説明があった。開会挨拶は北村委員長、閉会挨拶は大場副委員長

が行うこととした。また、司会進行役は辻委員が、講演者は宮越委員が、ケース・スタディは作田幹事がそれぞれ務めることとなった。講演テーマ及びケース・スタディ用事例は、できる限り今回の福島第一原子力発電所事故を踏まえたものとする事とした。

4. 資料 60-4①②③により中野委員から 2012 年春の年会企画セッションについての説明があった。講演者は東京工業大学の西條美紀先生に決定した。本セッションの目的は、講演を基に①技術者として何をすべきか、②技術者は何ができるかを考究することで、原子力産業分野にかかる技術者にコミュニケーションと技術倫理の間の関係を考察してもらうような議論を行うことであるので、各委員は事前に西條先生の予稿を読み、議論に参加できるようにすることとした。中野委員は、本セッションの目的を再度、西條先生に伝えることと、予稿を入手後に倫理委員に周知することとした。
5. 資料 60-5 により作田幹事から平成 24 年度予算についての説明があった。倫理委員会に対しては独立採算が求められているので、一律カットは行わず、前年度予算収支を踏襲し、ケースブックの作成経費と販売収入を追加した。真の独立採算とするためには、事務局本部の必要経費を把握しておく必要があることから、山本理事が確認することとなった。ケースブックについては、従来の事例集ではなく、福島第一原子力発電所事故の問題を取り上げるのも良いとの意見があった。そのほか、学会本来の目的、事務局体制、学会員の意識などについても意見が交わされた。倫理委員会は、今後、案内状発信や資料印刷などの事務局業務を委員会内部で行うこととし、事務局業務の低減に寄与することとした。
6. 資料 60-6 により作田幹事から公益通報についての説明があった。学会顧問弁護士の見解と、通報者に対する返信文案に関して議論を行った。返信文は、年内に発信する方が良いことから、作田幹事が明日(12/28)の朝に修正文案を各委員に送り、コメント反映後に、学会事務局からメール発信してもらうこととした。  
※ 12/28 の午後に、通報者に対して委員長名で返信文を発信した。
7. 資料 60-7 により作田幹事から倫理委員の立候補についての説明があった。小林委員(東京電力)が異動のため出席が難しくなることから、後任として矢口様(東京電力)の紹介を受け、立候補願いに関して議論した。諸状況から全ての委員会への出席が難しいと思われるが、極力出席する努力をしてもらうことで了承された。委員の交代について、次回の理事会に諮ることとした。また、小林委員が担当していた経理業務は、三好委員が引き継ぐこととした。
8. 宮越委員から、安全文化の視点から技術倫理を見つめることも有用ではとの意見が出された。米国では NRC (原子力規制委員会) や各電力会社がシステムティックに取り組んでおり、欧米ではトレーサビリティやレスポンスビリティが意識されている。日本では、原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構、日本原子力技術協会、電力中央研究所、原子力安全システム研究所他が取り組んでいる。倫理委員会の活動にどう結び付けていくかが鍵となるが、宮越委員が検討の素案を作成することとなった。また、倫理委員会は独自にセミナー、研修会などを開催し、収支の改善を図っていくこととした。

9. 倫理規程の見直しについて、資料 60-8（倫理規程）を基に午後の時間の殆どを費やして議論を行った。①福島第一原子力発電所事故が起こったことを前提に見直す（現実とのミスマッチを見つける）、②同事故を防ぐことに意味があったのかの視点で検討を進めていくこととし、最初に、全体の章立てバランスについて検討した。現行の倫理規程「行動の手引」は、1. 平和利用、2. 公衆の安全、3. 専門能力向上、4. 自己診断、5. 情報公開・説明責任、6. 事実尊重、7. 法令・規範の遵守、8. 誇り で構成されている。議論の結果、大きな枠組みとしては、1→2→3→7→6→5→8の順序とし、4は分割・再配置することとした。また、2-1「安全確保の努力」と2-6「安全性向上の努力」は統合するなど、小項目の統廃合についても検討した。各条項が作成された背景がよりわかりやすいように事例解説を追加することとした。本議論は、今後とも継続していくこととした。

10. 次回倫理委員会は、平成 24 年 1 月 20 日（金）09:30～ 福井工業大学で開催することとした。

以上